広報まつぶし

2025
4
April

見る・読む・つながる

# Matsubushi

No.671

地域の力で
クリーンアップ！

古利根川クリーン作戦に参加された皆さん

# 古利根川クリーン作戦を実施しました

問合せ　環境経済課 生活環境担当　☎991-1839

３月２日(日)、青空のもと地元自治会等から、231名に参加いただき、古利根川沿いの遊歩道の一斉清掃を行いました。
古利根川遊歩道沿いの8か所の集合場所に設置されたごみの集積場は拾ったごみでいっぱいになりました。

説明を受けてから、清掃スタート。

みんなで河川敷を清掃。

ごみがたくさん集まりました。

## もう一つのクリーン作戦「江戸川クリーン大作戦」

町では毎年５月に河川美化活動の一環として、江戸川河川敷の一斉清掃を地域の方々と行っています。

河川を美しく保ち、正しく安全に利用するために多くの方のご参加をお待ちしています。

※詳しくは、広報５月号に掲載します。

不法投棄はダメ！
ごみや資源物は
正しく分別し、
適切な方法で
処分しよう。

まつぶしPR大使
AKB48 髙橋 彩音

X(旧Twitter)　Instagram

# Spring has come!!!
# 町内散策に出かけよう♪

自転車で散策する時は、ヘルメットを着用して走ろう。

まつぶしPR大使
織田　聖　選手

厳しい寒さが明け、暖かな季節がやってきました。
町内のあちらこちらでも春の息吹を感じられます。
麗らかな日和のもと、「春」を探しにお出かけしませんか。

X(旧Twitter)　Instagram

問合せ　総務課 総務秘書広報担当　☎991-1898

## 1 まつぶし緑の丘公園

１年を通じて季節の花が楽しめます。特に春はネモフィラやポピーなどが綺麗に咲いています。

## 2 金杉～築比地

江戸川沿いの菜の花は毎年圧巻の黄色い絨毯です。自転車用の道路も整備されているのでサイクリングも楽しめます。

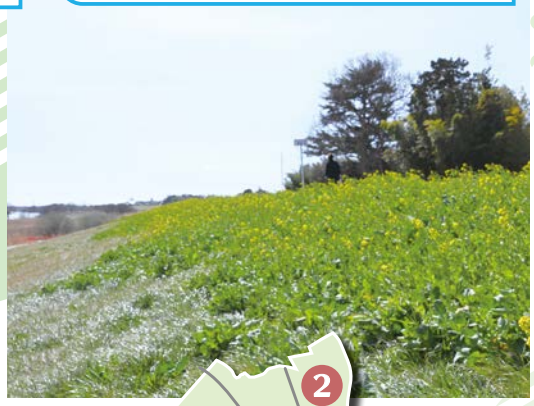

## 3 田島南公園

健康器具や遊具が設置されている町内で一番新しい公園です。初夏になると一面シロツメクサで覆われて綺麗です。

## 4 田中第５公園

恐竜のいる古利根川緑道沿いの公園。桜の季節には桜と恐竜と一緒に写真が撮れるフォトスポットです。

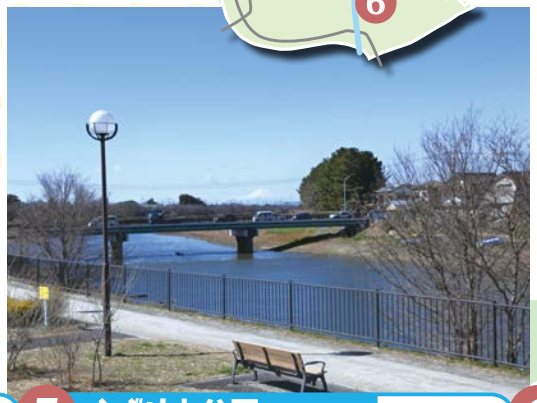

## 5 かがり火公園

この季節は桜や古利根川に来る鴨を眺めながらのんびり過ごせます。天気がいい日は富士山も見えます。

## 6 田島～赤岩

中川沿いの土手や用水路では、春はからし菜、秋は彼岸花と移り行く季節を感じながらのんびりお散歩ができます。

# 令和７年度　施政方針「各世代が笑顔あふれるま

令和７年３月議会定例会において、町長が令和７年度施政方針を表明しました。施政方針とは町政運営にあたり、町長が新年度の主要施策や予算について、議会で説明するもので、全文は町ホームページでご覧いただけます。

令和７年度は、令和６年度にスタートした「第６次総合振興計画」に基づき、７つのまちづくりの目標を中心に、町の将来像である「みんなの笑顔を未来へつなぐ　緑あふれるまち　まつぶし」を実現するため町政運営を進めてまいります。

主な主要事業と予算は次のとおりです。

## 子育て・教育分野

**＜予算：24億9,707万円＞**

**未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり**

○小中学校に通う第3子以降の学校給食費相当額を補助
○小中学校の１期、２期分の学校給食費の無償化を継続
○各小学校に校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を設置
○こども医療費の高校生までの無償化を継続
○町立第一保育所の保育時間を延長し育児と就業の両立を支援
○こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども計画」の策定に着手（～R8）
○１か月児健診の費用の一部を助成

## 健康・福祉・社会保障分野

**＜予算：32億6,068万円＞**

**地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり**

○母子保健・子育てと健康づくりの支援拠点となる保健センターの移転建替えに着手（～ R8）
○小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成
○国民健康保険被保険者の特定健診の個別健診を無料化（集団健診は無料化済）
○65歳以上帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成
○高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査を実施
○がん患者のアピアランスケアとしてこれまでのウィッグに加え、乳房補整具購入費用の一部を助成

---

## 令和７年度　当初予算

令和７年度当初予算が３月議会定例会で可決されました。
一般会計予算は、108億1,200万円で前年度比は17.9％増（16億4,000万円増）、特別会計予算は、61億2,092万円で前年度比1.4％増（8,214万円増）、企業会計予算は、8億723万円で前年度比7.1％減（6,144万円減）となりました。

予算内訳は次のとおりです。

### 一般会計予算

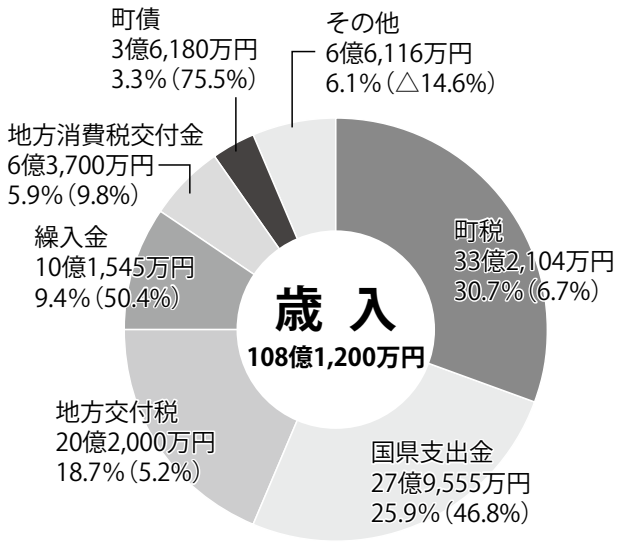


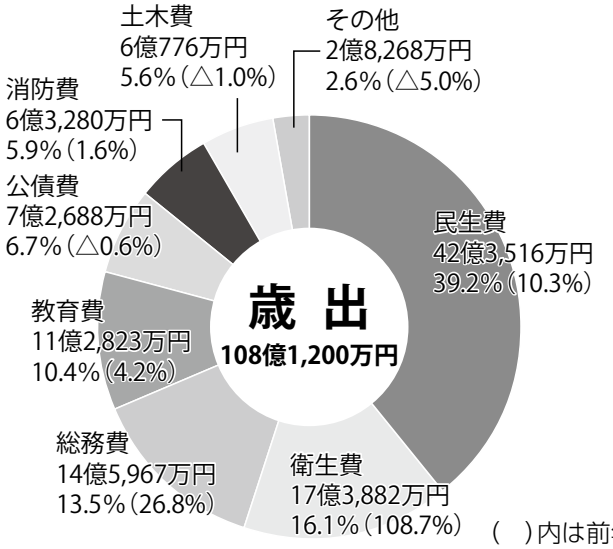


（　）内は前年度比

# ちづくり」の実現に向けて

問合せ 企画財政課
総合政策担当 ☎991-1818
財政担当 ☎991-1820

## 人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化分野

**＜予算：1億8,905万円＞**

**互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり**

- ○まつぶしコミュニケーションプラン（第6版）による男女共同参画社会の推進
- ○オーストリア・グライスドルフ市との相互交流事業を実施し、国際的な人材を育成
- ○気軽に音楽に親しむことができる機会の充実に努め「音楽によるまちづくり」を推進
- ○プロスポーツ選手との交流事業を実施

## 産業振興分野

**＜予算：6,992万円＞**

**活気あふれるにぎわいのまちづくり**

- ○松伏ふるさとカレー事業に係る実行委員会を設立し、「カレーのまち」として認知度向上、魅力発信の取組の充実
- ○物価高騰に対する農業者支援の実施

## 生活基盤整備分野

**＜予算：3億8,518万円＞**

**持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり**

- ○都市計画道路浦和野田線の田島地区への延伸に伴うアクセス路拡幅工事
- ○ゆめみ野、上赤岩地区の町道74号線の舗装修繕工事
- ○バス停留所への上屋設置工事（1か所）

## 生活環境、安全・安心、防災分野

**＜予算：11億3,031万円＞**

**安全・安心な暮らしのできるまちづくり**

- ○ペットボトル収集回数を月2回に増やし再資源化を促進
- ○カン、ビンの指定袋を中身が確認できる透明又は半透明袋に変更
- ○家庭用防犯カメラの設置者に対し、購入費の一部を補助
- ○防災フェスティバルの開催を継続
- ○自転車乗車用ヘルメットの購入者に対し、購入費の一部を補助

## 行財政運営分野

**＜予算：14億7,850万円＞**

**効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり**

- ○基幹業務システムの標準化を実施
- ○シティプロモーションの推進、町ホームページ管理システムの更新
- ○ガイドマップの作製

---

一般会計予算の歳出の主な使いみちは、次のとおりです。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉、老人福祉、児童福祉 | 公債費 | 過年度借入れの返済 |
| 衛生費 | 保健センター費、ごみ収集委託 | 消防費 | 吉川松伏消防組合負担金、災害対策費 |
| 総務費 | 総務管理費、税務執行、各ＯＡシステム管理 | 土木費 | 道路整備、下水道事業繰出金 |
| 教育費 | 学校管理費、公民館費、学校給食センター費 | | |

（単位：万円）

**特別会計予算**

| 特別会計の名称 | 令和７年度 | 令和６年度 | 増減額（増減率） |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計 | 312,650 | 316,236 | △3,586（△1.1%） |
| 介護保険特別会計 | 249,249 | 240,117 | 9,132（ 3.8%） |
| 後期高齢者医療特別会計 | 50,193 | 47,525 | 2,668（ 5.6%） |
| 合計 | 612,092 | 603,878 | 8,214（ 1.4%） |

**企業会計予算**

| 企業会計の名称 | 令和７年度 | 令和６年度 | 増減額（増減率） |
|---|---|---|---|
| 下水道事業会計 | 80,723 | 86,867 | △6,144（△7.1%） |

## 選挙に行こう！

問合せ　松伏町選挙管理委員会
☎991-1893

令和7年5月18日（日）は松伏町長選挙の投票日です。

直近で行われた衆議院議員総選挙の町の投票率では、若年層及び子育て世代（特に20代）の投票率が低い結果となりました。

松伏町の未来のために投票に行きましょう。

## 行政説明会の開催

問合せ　総務課　総務秘書広報担当
☎991-1893

町民の皆さんに、令和７年度に町が行う事業やそれに伴う予算などについての説明会を開催します。

**▶日　　時**　4月17日（木）19:00～
**▶場　　所**　中央公民館（田園ホール・エローラ）
**▶町出席者**　町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
**▶参加対象者**　町内在住、在学・在勤の方ならどなたでも参加できます。

## 物価高騰対応重点支援給付金の支給

問合せ　いきいき福祉課 社会福祉担当　☎991-1874

国の総合経済対策に基づく物価高騰対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給します。さらに、対象世帯に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人あたり2万円を支給します。

**▶支給対象世帯**

令和6年12月13日（基準日）において、松伏町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯※

※ただし、次の世帯は対象外です。

- 市区町村民税が課されている者又は市区町村民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯
- 租税条約による免税の適用の届出により、市区町村民税が課されていない者を含む世帯

**▶申請手続き**

対象者となる世帯には、3月中旬にお知らせ通知又は確認通知を既に発送済みです。

①お知らせ通知が届いた方

振込口座等お知らせ通知に記載されている内容に変更がない場合は手続き不要。
（振込口座の変更又は給付金の受取りを辞退する場合の届出書の受付は終了）

②確認通知書が届いた方

確認書に振込口座等必要事項を記入し、通帳（キャッシュカードも可）及び本人確認書類のコピーを同封の上、令和7年7月31日（木）までに役場に提出。

**▶振込予定**

4月中旬から順次振込を開始します。

**▶こども加算**

こども加算の支給については、重点支援給付金の支給決定後、別途処理を行います。申請手続き等は不要です。

## 令和7年度高齢者タクシー・バス利用券の交付

問合せ　いきいき福祉課 地域支援担当　☎991-1882

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券もしくはバス利用券のいずれかを交付します。申請時にどちらかを選んでください。

**▶対象**（年齢は令和7年度末時点）

町内に住民登録があり、在宅で生活する①か②の75歳以上の方

① 世帯全員が75歳以上の方

② ①以外の75歳以上の方

いずれも福祉タクシー利用券の交付を受けた者は除く。

**▶交付内容**

タクシー利用券又はバス利用券のいずれか1つをお選びください。交付は一年度に一度のみです。再交付はできません。各利用券の有効期限は、令和8年3月31日（火）です。

| | タクシー利用券 | バス利用券 |
|---|---|---|
| ①の方 | 1,000円券×10枚<br>又は<br>2,000円券×5枚 | 200円券×32枚 |
| ②の方 | 1,000円券×5枚 | 200円券×10枚 |

**▶申込み方法**

本人又は代理の方※からの申込み後、要件を確認し、その場で即日交付します。

令和7年度中に75歳になる方は、誕生日を迎える前でも申請できます。

※代理として認めている方は、ご家族、民生委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）です。

**▶受付期間及び場所**

| 期間 | 場所 |
|---|---|
| 4月1日（火）<br>～5月9日（金） | 役場第二庁舎　1階<br>新市街地整備課横会議室 |
| 5月12日（月）～<br>令和8年3月31日（火） | 役場本庁舎　1階<br>いきいき福祉課窓口 |
| 通年 | 北部サービスセンター |

例年4月下旬まで大変混雑し、長時間お待たせしますので、使用をお急ぎではない方は、5月以降の申請にご協力ください。

**▶使用方法**

- 利用券は、交付を受けた本人に限り、使用することができます。他者と交換や貸与、譲渡、転売等の不正行為は行わないでください。
- 1回の乗車につき1枚の利用券を使用できます（おつりはでません）。不足した分はお支払いください。
- タクシーに複数人で同乗する場合は、タクシー利用券の交付を受けた本人が1枚ずつ使用できます。
- 使用目的に制限はありません。

**▶使用できる事業者**

| タクシー | バス |
|---|---|
| 松伏交通㈲、飛鳥交通㈱、ユタカ介護サービス、民間救急・介護タクシーすまいる、ケアタクシーこあら、訪問介護事業所にこりん | 茨城急行自動車株式会社（茨急バス）、株式会社ジャパンタローズ（タローズバス） |

## 令和7年度福祉タクシー利用券の交付

問合せ　いきいき福祉課 障がい福祉担当　☎991-1877

**▶対象**　身体障害者手帳1～3級・4級（下肢のみ）の方、療育手帳Ⓐ・A・Bの方

**▶交付内容**　福祉タクシー利用券（最大18枚）

**▶持ち物**　身体障害者手帳又は療育手帳、印鑑

**▶申込み方法**　4月1日（火）からいきいき福祉課へ（ご家族の方でも可）。

**▶その他**

- 利用券1枚の助成額は、初乗運賃相当額（松伏町では500円、乗車する地区によって異なります）となります。利用1回につき1枚、乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上の額になる場合は2枚まで使用できます。
- 75歳以上かつ障害者手帳をお持ちの方は、高齢者タクシー・バス利用券又は福祉タクシー券のどちらか一方を選択できます。
- 協定を結んでいない事業者は、タクシー券が利用できない可能性がありますので、タクシー会社にお問い合わせください。

## 4月からごみの出し方が一部変更

問合せ　環境経済課 生活環境担当　☎991-1839

**①「カン」と「ビン」の出し方が変更**

「カン」と「ビン」の出し方を「指定袋」から「中身が確認できる透明又は半透明袋」に変更しました。詳細は下表のとおりです。これまでの「カン」と「ビン」の指定袋は、4月以降も利用できます。

| ○利用できる | ×利用できない（収集不可） |
|---|---|
| • これまでご利用の指定袋<br>• 中身が確認できる透明又は半透明袋※ | • 中身が確認できない透明又は半透明袋<br>• 透明又は半透明袋に中身の確認できない袋が入っているもの |

※「中身の確認できる透明又は半透明袋」の目安は、袋から10cm離して、中に入っているものが確実に判別できる袋です。

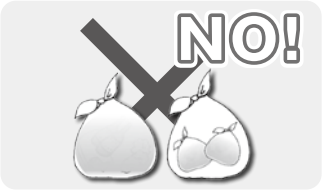


▶「燃えないごみ」は、引き続き「指定袋」をご利用ください（変更ありません）。

**②「ペットボトル」と「古紙・布類」が同日収集に**

4月から「ペットボトル」と「古紙・布類」を合わせて「資源」と呼称します。

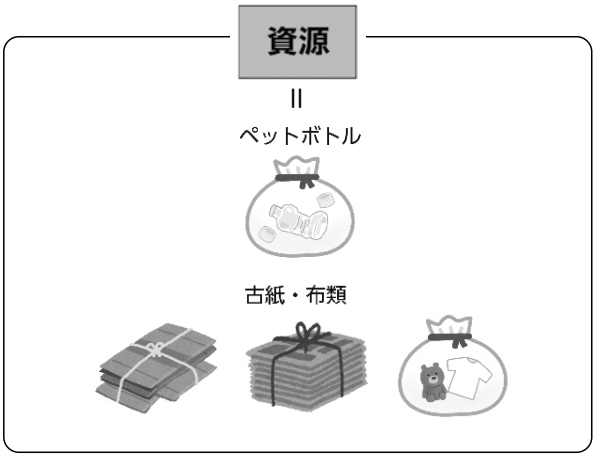


▶ごみ収集カレンダーに「資源」とある日に出してください。

▶「資源」は月2回収集となり、別々の車両で同日収集します。

引き続き、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

## 令和7年度集合狂犬病予防注射の実施

問合せ　環境経済課 生活環境担当　☎991-1839

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年１回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。
町では、下表の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。
ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください（荒天時中止）。

| 日　時 | | 場　所 |
|---|---|---|
| 4月16日（水） | 9:30～10:30 | 田島集会所 |
| | 11:00～12:00 | 赤岩農村センター |
| | 13:30～15:00 | 多世代交流学習館 |
| 17日（木） | 9:30～12:00 | 北部サービスセンター |
| | 13:30～15:00 | まつぶし緑の丘公園（管理棟付近） |
| 18日（金） | 9:30～11:30 | ふれあいセンター「かがやき」 |
| | 13:00～15:00 | 役場（駐車場付近） |

**⚠注意事項⚠**
- 前年度と時間が異なっている場所があります。
- 荒天時中止の場合は、町ホームページ等でお知らせします。

▶**費用**　3,500円（注射手数料2,950円、注射済票交付手数料550円）

▶**持ち物**　「令和7年度集合狂犬病予防注射のお知らせ」のハガキ
（犬の登録が済んでいる方に、4月上旬頃に送付します）、フン尿を処理する用具

▶**予防注射ができない犬**　生後90日以内、体調が悪い、妊娠中、1か月以内に混合ワクチン等を接種した

▶**その他**　新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

**動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要となります**

▶町内の「おがわ動物病院」、「まつぶしパレア動物病院」で受ける方
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院にハガキを提出してください（手数料550円）。

▶町外の動物病院（獣医師）で受ける方
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課窓口へハガキと一緒にお持ちください。注射済票を交付します（手数料550円）。

## 4月21日(月)～　移動スーパーの巡回ルートが変更

問合せ　企画財政課 総合政策担当　☎991-1818

町と株式会社カスミの協定に基づく移動スーパーの巡回ルートが変更となります。ご近所やお友達と井戸端会議しながらのお買い物も楽しいと、とても好評いただいています。

**▶新規**

| 場所 | 住所 |
|---|---|
| 下赤岩香取神社社務所前 | 下赤岩583 |
| 上赤岩浅間神社 | 上赤岩1533 |
| 旧金杉橋北側 | 金杉526 |

**▶中止**(利用者が少ないため)

| 場所 | 住所 |
|---|---|
| 金杉自治会館 | 金杉1749-1 |

その他の販売場所もルートや時間が大幅に変更になります。販売の曜日や時間はリーフレットでご確認ください。リーフレットは移動スーパーや役場等でも配布しています。

移動スーパーによる販売場所は定期的に見直し、変更や追加をします。ご利用の状況により、縮小や中止となる場合もあります。地域からのご要望、ご相談は役場企画財政課総合政策担当(☎991-1818)へ。

## 人間ドック検診料の助成

問合せ　住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868　後期高齢者医療担当 ☎991-1884

松伏町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者が人間ドックを受診した場合、検診料の一部を助成します。

| | 国民健康保険 | 後期高齢者医療保険 |
|---|---|---|
| 対象者 | 申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している35歳から74歳の方 | 松伏町に住民票がある又は住所地特例適用施設等に入所している方 |
| 定員 | 150名 | 60名 |
| 自己負担額又は助成金額 | ①指定医療機関<br>(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)<br>自己負担額15,000円で受診<br>②指定医療機関以外<br>人間ドックに要した費用の7割のうち、21,700円を上限として助成 | 人間ドック実施医療機関<br>人間ドックに要した費用(100円未満は切り捨て)で、20,000円を上限として助成 |
| 助成申込 | 受診前に、次の書類を持参し、窓口で申請<br>《必要書類》<br>・本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等)<br>・特定健診受診券(5月発送) | 受診前に電話で後期高齢者医療担当<br>(☎991-1884)へ申込み |
| | ※人間ドック受診後の助成申込みは、受付できません | |
| 人間ドック受診後の手続き | 人間ドック受診後1か月以内に、次の書類を持参し、窓口で申請(令和8年3月31日まで)<br>・本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等)　・人間ドック検診結果表<br>・領収書(「人間ドック」と記載があるもの)　・預金通帳(助成金振込口座)<br>※国民健康保険の方で指定医療機関を受診した場合は受診後の手続き不要 | |
| 助成要件 | ・1人につき、同一年度中に1回の助成　・検査内容等に不足、不備がないこと<br>・国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料に滞納がないこと<br>・令和7年度に町の特定健康診査又は後期高齢者健康診査を受診していない(する予定がない)こと<br>・受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただけること | |

## 保養施設利用料の助成

問合せ　住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868　後期高齢者医療担当 ☎991-1884

町では、加入者の健康保持増進を図る目的から、ホテル・旅館などの契約保養施設※の利用料を助成しています。ご家族の旅行などにご利用ください。

※契約保養施設(指定保養所)リストは窓口で配布、町ホームページに掲載しています。

**▶対象**　国民健康保険又は後期高齢者医療保険の被保険者で保険税(料)に滞納のない方

**▶助成金額**　年間1泊に限り大人2,500円 子供1,500円

**▶申請方法**　事前に申請が必要(利用日の7日前まで)。いかなる場合でも、利用後の申請は受付できません。

町長コラム

鈴木 勝

## 完全でなくてよい

１月にイチロー氏がアメリカ野球界で殿堂入りを果たした。満票での選出に1票届かなかったが「1票足りないというのはすごくよかった。不完全であるのはいい。生きていくうえで、不完全だから進もうとできる」とコメントされていた。

日光東照宮の「陽明門」には、逆さまになっている柱があり、「満つれば欠ける」の諺（ことわざ）により、災いを避けるため、あえて未完成にしていると聞いたことがある。

イチロー氏が日光東照宮の話を知っていたかは定かでないが、どんなことにも完全なものはない。

人は、勉強においても仕事においても結果を求めがちである。しかし、結果に辿（たど）り着いたその過程にこそ本当に価値があるのだと思う。

お子さんがテストを持ち帰った時には、点数を誉めるのではなく、ぜひ努力を誉めて欲しい。結果はどうであれ、そこまでの努力を認めてもらうことで次もまた頑張ろうと人は成長していくのだ。

松伏町消費生活センター 情報

## 悪質なリフォーム業者に気を付けて！

全国で悪質なリフォーム業者による様々なトラブルが問題になっています。町内でもトラブルが急増しており、注意が必要です。

【事例1】一人暮らしの母の家に業者が訪問し、「屋根がずれている」と強引に屋根に上り契約させた。以前この業者は別の社名で母に同様の契約をさせたが、すぐ消費生活センターに相談しクーリングオフをした。その後、行政処分を受けたとニュースで知った。今回もクーリングオフをしたい。

【事例2】業者に「近所で工事をしていたら、お宅の瓦に穴が開いているのが見えた」と優しく言われ、３年前の雹被害があるか見てもらった。「見積が高額なので考えたい」と伝えると態度が豹変した。

**消費生活センターからのアドバイス**

- 高額なリフォーム工事は決してその場で契約せず、複数の業者に見積を取り説明を受けましょう。その場で契約を強引に勧める業者を信用してはいけません。
- 訪問販売のクーリングオフ期間は８日間以内です。過ぎていてもあきらめずにご相談ください。
- 不安に思うことがあれば、契約の有無に関わらず消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 188 局番なし 又は 松伏町消費生活センター ☎984-7208

# えせ同和行為を排除しましょう

## ―埼葛えせ同和行為対策強化月間―

問企画財政課 ☎991-1815
教育文化振興課 ☎991-1873

本町を含む埼葛市町では、毎年４月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

法務省 www.moj.go.jp/JINKEN/jinken86.html

←法務省：えせ同和行為を排除するために

**▶「えせ同和行為」とは**

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

**▶えせ同和行為は断固拒否しましょう**

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

**▶部落差別に対する正しい理解を深めましょう**

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼葛市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

# 保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428　☎992-3170・4323

**4月の乳幼児健診**　受付13:15～14:00

| | | |
|---|---|---|
| 4か月児 | (令和6年12月生) | 23日(水) |
| 9か月児 | (令和6年 6月生) | 16日(水) |
| 1歳8か月児 | (令和5年 8月生) | 2日(水) |
| 3歳4か月児 | (令和3年12月生) | 9日(水) |

**離乳食もぐもぐ教室**　(要予約)
4月8日(火)10:00～11:30　㊡6名

**9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント！**
1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

## 無料相談

**こころの相談・ひきこもり相談(要予約)☎992-3490**　4月14日(月) 9:15～16:00
不安・不眠・イライラ等でお困りの方

**栄養相談(要予約)☎992-3170**　4月9日(水)、5月14日(水) いずれも9:00～11:00

**健康相談**(血圧測定、生活習慣病予防など)・**育児相談**(身長・体重の測定、育児の悩みなど)**☎992-3170**
4月2日(水)、5月7日(水) いずれも9:30～11:00

## 4月1日から帯状疱疹ワクチンが定期接種になりました

㊎次の①又は②に該当する方
※過去に下表の回数分を接種した方は、原則対象外。
①年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方
➡3月下旬にハガキを送付しました。
②接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級相当の方
➡該当する方は、保健センターにご連絡ください。

**▶接種の方法**
【ハガキに記載がある指定医療機関の場合】
①医療機関へ予約する(予約不要の医療機関あり)
②ハガキ・マイナ保険証等を持参し受診する
③医療機関にある予診票を記入し、予防接種を受ける
【ハガキに記載がない医療機関(町外)】
保健センターへご連絡ください。

**▶接種回数・費用等**　★種類はどちらか片方です。

| 種類(★) | 生ワクチン | 組換えワクチン |
|---|---|---|
| 回数 | 1回 | 2回 |
| 自己負担額(※) | 4,000円 | 17,000円/回 |

※生活保護受給者・中国残留邦人等の支援を受けている方は無料。

**▶接種期間**　4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

## 家族のつどいに参加してみませんか？

町では、以下のご家族を対象に情報交換や親睦を深めることで支えあい、ご家族自身が元気になるための場『家族のつどい』を開催しています。日頃困っていることや普段話せない悩みを話してみませんか？
㊎町内在住の精神疾患やひきこもりの方を抱えるご家族
㊍保健センター　【回数】年3回
※「家族のつどい」の案内を希望される方は、保健センターにご連絡ください。
㊐保健センター　☎992-3490

## 5月1日から「令和7年度マップー・健幸・マイレージ」を実施します

町が実施する健康に関連する事業や健康診断などに参加し、貯めたポイントにより町の特産品の購入等に利用することができます。詳しくは広報5月号に掲載します。

## 気軽にノルディックウォーキング

㊐4月15日(火)9:30～11:00
㊍まつぶし緑の丘公園(レクチャーホールに集合)
㊡40名程度　㊒飲み物、タオル等
㊓無料　ノルディックウォーキングポール無料貸出あり
【登録】年度初回参加時のみ当日会場で登録が必要

# 子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、こどもの成長に合わせた子育て支援情報をお届けします。

その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください

## 松伏町地域子育て支援センター

☎990-9010

松伏2428-1　開所日時　月～金曜日（祝日を除く）10:00～15:00

**子育て講座**　「絵本となかよし」　講師　あいのみ文庫

日4/18（金）10:10～11:30　対未就園児の親子　定8組　費無料　申受付中

**★大きくなったかな（発育測定・発育相談）**

日4/23（水）10:00～11:40　対発育測定・発育相談希望の方　費無料　申4/14（月）～

**★ベビーデー**

日4/11（金）10:00～11:40、13:00～14:40

対ねんね・ハイハイ・よちよちのお子さん　費無料　申受付中

**★親子サロン**

遊具でお友達と遊んだり、工作やお散歩に出かけたり、自由に楽しく過ごしています。

日4/8（火）10:00～11:30　場外前野記念会館「ハーモニー」

対町内在住の未就園児親子　定8組　申受付中

## 北部地域子育て支援センター

☎080-5179-1866

築比地674-2（農村トレーニングセンター）　開所日時　月・水・金曜日（祝日開所）10:00～15:00

**講座**　「みんなでレッツ・シェイプアップ」　講師　加藤　啓子

日4/25（金）10:00～11:00　対未就園児の保護者　定8名　費無料　申受付中

**★とことこキッズ**

日4/23（水）10:00～11:40、13:00～14:40　対ベビーデーを卒業したお子さん　費無料

申4/14（月）～

**★わんぱくデー**

日4/30（水）10:00～11:40、13:00～14:40　対2歳児　費無料　申4/21（月）～

支援センター講座の申込みは、締め切りまでに各支援センターへ（電話申込み可）。
申込開始日が休館日の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同室託児があります。

## 児童館ちびっ子らんど

☎993-0202

松葉1-6-3　休館日 4月7日（月）　開館時間 9:30～18:00

**★ペーパークラフト★　～ペーパークラフトを作ってみよう！～**

日4/5（土）10:00～11:30、13:00～17:30　内好きなペーパークラフトを1つ選んで作ります

対保護者付添いの年長、小学生以上

**★サポーターキッズ★　～ボランティアスタッフになって児童館を盛り上げよう～**

内年間を通してイベント・準備などをお手伝いしてくれるお友だち募集！

対小学3年生から中学生（登録制）　定15名（申込み順）　申受付中

他第1回定例会 4月19日（土）10:00～11:15

**★あそびのこばこ★　～お子さんとふれあい遊びを楽しみましょう～**

内参加するお子さんの年齢に応じて、輪投げや魚つり、大型パズルなどで遊びます

対保護者付添いの幼児

## 町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園　イベント情報

### たから幼稚園　　申・問☎991-2828

◆令和7年度　きらら☆ルーム(たからプレスクール)お子さんのみで通う未就園児教室です。
日5月よりスタート(若干名募集中)　※見学可
対2歳児(R4.4.2～R5.4.1生まれのお子さん)

◆園庭解放　大型遊具で遊びましょう
日4/16(水)・18(金)・23(水)・25(金)・30(水)いずれも15:00～16:30
対親子でどなたでも　定なし

◆4月生まれのお友だち　園児と一緒にお祝いしましょう【要予約】
日4/23(水)10:30～11:30　対0歳～未就園児親子　定なし

### 認定こども園 みどりの丘こども園　　申・問☎991-2277　　※イベントは全て【要予約】

◆園庭開放
日4/16(水)10:00～11:50　対未就園児親子　定なし

◆こいのぼり製作
日4/23(水)10:30～11:50　対未就園児親子　定10組

◆令和7年度ひよこクラブ入学受付中
お子さんのみで通う未就園児教室です。電話にてお問い合わせください。
対R3.4.2～R5.4.1生まれのお子さん　定15名(申込み順)

### 認定こども園 こどものもり　　申・問☎991-4854　　※イベントは全て【要予約】

◆園庭解放　自然いっぱいの園庭で遊びましょう
日4/23(水)10:00～11:00　対親子でどなたでも　定なし

◆ままごとコーナーや木のおもちゃで遊びましょう
日4/30(水)10:00～11:00　対未就園児親子　定なし

◆さくらんぼルーム♪(プレスクール)　親子で通う未就園児ルームです。
日5月よりスタート(見学可)　対未就園児親子　定なし

## こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度を利用するには申請が必要です

問合せ　すこやか子育て課
子育て支援・児童福祉担当
☎991-1876

こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給制度を利用するには、すこやか子育て課に登録申請書を提出し、資格を登録する必要があります。

**▶こども医療費**
出生や転入等の際に申請することができます。
**【対象】**
町内に住所があり、医療保険に加入している方で、18歳年度末まで
**【登録できない場合】**
生活保護受給者、重度心身障がい者医療費受給者、無保険者等

**▶ひとり親家庭等医療費**
母子・父子・養育者家庭の保護者となった際に申請することができます。
**【対象】**
保護者及び20歳未満の一定の障がいのある児童
**【登録できない場合】**
事実婚状態、児童が施設に入所、児童が国内に住所を有しない、児童が婚姻、保護者又は同居親族の収入が所得制限以上、生活保護受給者、重度心身障がい者医療費受給者、無保険者等

**▶注意事項**
出生、転入、その他該当した日から15日以内に登録申請をしてください。該当した日に遡って支給します。15日を過ぎた場合は申請日から支給となります。

子ども医療費に関する必要書類、
その他注意事項など詳しくはこちら▶

医療費の支給制度の財源は、町民の皆さんの大切な税金により運営しています。適正受診にご協力ください。
- 緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。
- 相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ジェネリック医薬品の利用をご検討ください。

新婚さんの新生活を応援します ～結婚新生活支援事業～

【居住費】町内の物件取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料等 【引っ越し費用】婚姻に伴う引っ越し業者や運送業者への支払い※助成には条件、所得制限等があります。㊐すこやか子育て課 ☎991・1876

## 生涯学習・スポーツ ～あなたの学びを応援します～

### 中央公民館 問合せ ☎992-1321

休館日 7日(月)・9日(水)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

**エローラこども自然塾**

**プールのヤゴ救出大作戦！**

㊐5月10日(土)10:00～11:30
(雨天時は中止となります。)
㊐金杉小学校プール(金杉小学校正門集合)
㊐小学生10名(小学3年生以下は保護者同伴、申込み順) ㊐無料
㊐筆記用具、うわばき、魚網、飼育ケース又は空ペットボトル
※動きやすく汚れてもよい服装でご参加ください。
㊐4月4日(金)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

**文学講座**

**なぜ山頭火は、漂泊の旅を続けなければならなかったのか？「漂泊の俳人 山頭火」を読む**

㊐5月10日・17日、6月7日・14日・21日、7月12日・19日 いずれも土曜日 13:30～15:30(全7回(予定))
㊐中央公民館1階 102研修室
㊐・㊐16歳以上の方 20名(申込み順) ㊐無料 ㊐筆記用具
【講師】明戸 洋 氏
㊐4月9日(水)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

### 多世代交流学習館 メロディー 問合せ ☎991-2338

休館日 7日(月)・14日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)

## 新着図書

### 中央公民館 図書室

**貸出休止日**:公民館休館日 **図書貸出時間** 9:00～16:30

| | |
|---|---|
| 老人初心者の青春 | 阿川 佐和子 著 |
| デートピア | 安堂 ホセ 著 |
| ゲーテはすべてを言った | 鈴木 結生 著 |
| もりのなかをとおるのはだあれ？ | デュボアザン・R 絵 |
| ワンワンバウワウ | もとやす けいじ 絵 |

### 多世代交流学習館 図書室

**貸出休止日**:学習館休館日 **図書貸出時間** 9:00～20:00

| | |
|---|---|
| もう困らない！墓じまい・仏壇じまい 進め方、次の供養先、トラブル対策まで | 小西 正道 監修 |
| 天使は見えないから、描かない | 島本 理生 著 |
| 目には目を | 新川 帆立 著 |
| 月夜のおばけ自転車 | 斉藤 洋 作 |
| ねずみくんとチョコレート | 上野 紀子 絵 |
| ピカチュウとうみのたからさがし | まつお りかこ 作 |

**おはなしランド**

㊐4月12日(土)14:00～15:00
㊐2階研修室 直接会場へ ㊐無料

**作って遊ぼう**

㊐4月12日(土)
15:00～
15:30
㊐「スライムを作ろう」
㊐2階研修室 直接会場へ ㊐無料

**メロディーカフェ**

毎週水・金曜日(休館日を除く)
いずれも10:30～15:30
パンの販売:毎週金曜日11:00～(完売次第終了)

**消しゴムはんこで、春、夏の花を彫ろう。「チューリップ」「しょうぶ」など**

㊐①4月23日(水)9:30～11:30
②24日(木) 9:30～11:30
どちらか1日
㊐2階研修室 ㊐筆記用具
㊐・㊐18歳以上の方 各日8名(申込み順) ㊐500円
㊐4月9日(水)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

**子ども読書の日「スペシャルおはなしランド・古本市」**

4月23日の「子ども読書の日」に併せて、多世代交流学習館「子ども読書の日」及び「子ども読書週間」を設定し、本を読む楽しさや面白さを味わい、読書好きな子どもたちの育成を目指します。

**「スペシャルおはなしランド」イベント**

㊐4月26日(土)
①13:00～14:00 しおり作り
②14:00～15:00 おはなしランド(読み聞かせ)
③15:00～15:30 作って遊ぼう「こいのぼりリース」

㊐2階研修室 直接会場へ
㊐・㊐①③は小学生以下 各15名(先着順) ②どなたでも
㊐無料


省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst
LED照明取替工事
太陽光発電設置工事
小型風力発電設備工事
電気設備工事トータルリース
電気設備の設計・施工・保守・管理
省エネ環境設備工事を提案します
㈱高岡電気工業
takaden@peach.ocn.ne.jp
業務用中古エアコンのリース・販売
TEL(991)3850
FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏
車検 基本料金 8,580円(税込)
軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ
52,670円(税込)～
(～1,000kg) 小型車 62,580円(税込)～
(1,001～1,500kg) 中型車 70,780円(税込)～
(1,501～2,000kg) 大型車 78,980円(税込)～
公的費用 重量税 ¥6,600 / 自賠責保険 ¥17,540(24ヵ月) / 印紙 ¥1,800
車検料 車検基本料 ¥8,580(税込) / 検査料 ¥14,300(税込) / 事務手数料 ¥3,850(税込)
4WD車、ワンボックス車は別途税込3,150円が加算されます。
お支払いは、現金又はクレジットカード(公的費用は現金)にてお願いいたします。/輸入車の取扱はお問合せ下さい。
株式会社 横川鉱油 0120-860-045
tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135
広告

**古本市**
日4月26日(土)9:00～16:00
　27日(日)9:00～12:00
※図書がなくなり次第終了
場1階ホール
**「手作り大型紙芝居1階ホール展示」**
日4月26日(土)～5月11日(日)

**母の日プレゼント講習会**
　カーネーションを使ってフラワーアレンジメントを作りプレゼントしませんか？
日5月10日(土)9:30～11:30
場２階多世代交流ホール
対・定小学1～6年生 10名(申込み順)　費400円　持筆記用具
申4月19日(土)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

## B＆G海洋センター
**問合せ ☎992-1291**

休館日　7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

**気楽に遊び体**
日4月12日(土)9:00～11:00
場1階アリーナ
対どなたでも(1人でも可)　費無料
持運動のできる服装、体操シューズ
**【今月の種目】**さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
**【主催・指導】**松伏町スポーツ推進委員

**トレーニング講習会(要予約)**
日4月27日(日)13:30～1時間程度
内エアロバイク・多目的マシーンの使用方法(要予約)
対16歳以上の方　定10名(申込み順)　費無料
申4月23日(水)までにB＆G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

**松伏町スポーツ推進委員募集**
　町のスポーツ振興のため、一緒に活動しませんか。
内地域でのスポーツ指導者、行政とのパイプ役。主な活動は、体力測定、ウォーキング、ロードレース大会への協力のほか、月１回の定例会、気楽に遊び体など。
対・定町内在住、在勤で、スポーツに関する深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意をお持ちの方　2名
**▶任期**　委嘱の日から令和8年3月31日まで
**▶報酬**　年額28,100円

**令和７年度スポーツ安全保険加入受付**
対スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体
**▶対象となる事故の範囲**
　団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など
**▶掛金**　中学生以下800円・11,000円、高校生以上800円～11,000円
※活動内容により異なります。
**▶保険期間**
　4月1日～令和8年3月31日
**▶補償内容**　傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険※加入区分により補償金額は異なります。
申スポーツ安全協会ホームページ上の「スポあんネット」から申込み(詳細は、松伏町B&G海洋センター・公益財団法人スポーツ安全協会で配布の「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください)。
問公益財団法人スポーツ安全協会
**☎0570-087109**(ナビダイヤル)
**☎03-5510-0033**

**総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」**

| | |
|---|---|
| ①健康ヨガ(9:40～) | |
| 日4/6・13・20 | いずれも日曜日 |
| ②バランスボール教室(11:20～) | |
| 日4/1・8・22・29 | いずれも火曜日 |
| ③エンジョイ・ダンス(9:40～) | |
| 日4/2・9・23・30 | いずれも水曜日 |
| ④絵手紙教室(10:00～) | |
| 日4/10・24 | いずれも木曜日 |
| ⑤ケンコー体操教室(11:20～) | |
| 日4/4・11・18・25 | いずれも金曜日 |
| ⑥松伏吹き矢道場(13:30～) | |
| 日4/11・25 | いずれも金曜日 |
| ⑦体幹トレーニング(11:20～) | |
| 日4/12(土) | |
| ⑧ピラティス教室(11:20～) | |
| 日4/5・19 | いずれも土曜日 |

場B&G海洋センター
対16歳以上の方　費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

**マッピー軟式庭球部**
日4/9、16、23
いずれも水曜日　11:00～13:00
場松伏記念公園テニスコート
対60歳以上の男性　費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み。

**ケンコーしゃくはち教室**
日4/26(土)9:00～
場B&G海洋センター武道場
対小学生以上の方 費18歳以下無料・正会員200円・一般会員300円
申事前申込み

## 教育文化振興課
**問合せ ☎991-1873**

**まつぶし出前講座「町民編」町民講師を募集**
　まつぶし出前講座には、町民が講師となる「町民編」と、町職員が講師となる「役場編」があります。
　この度、冊子の改訂(7月末発行予定)に伴い、新たにボランティア講師となっていただく方を募集します。

**町道の破損などをお知らせください**
道路の穴や側溝の破損等を発見した場合は、至急まちづくり整備課にご連絡ください。町民の皆さんからの情報提供をお願いします。※スマートフォンやＰＣからでも道路損傷等を通報できます。問まちづくり整備課　☎991-1823

広告
地球にやさしい工場を目指します
大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION
環境優良工場受賞　埼玉工場
〒343-0106　松伏町大川戸 2399
TEL　048（992）0600
FAX　048（992）0716

㈱セレモニーすずき
●地域最安値99,000円（税込）より●
家族葬・一日葬・一般葬
越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい
365日・24時間受付
松伏町大字上赤岩843－1
0120-5940-52　☎(048)993-0444

## 弁護士による無料法律相談会

日 5月8日(木)13時30分～16時(1組30分以内) 場 草加市立中央公民館
申・問 事前予約制(4月17日(木)10時から受付)(申込み順) 埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎048-962-1188

対企業団体（要相談）
　町内に在住・在勤・在学する個人
▶**講座内容**　ご自身の知識や得意分野を活かす講座を実施。
▶**改訂冊子への掲載**　5月30日(金)受付分まで(締切後も常時募集)。
申教育文化振興課

### 松伏町文化・スポーツ推進奨励金の交付

　町では、文化活動やスポーツ活動において、県大会などの予選会を経て全国大会等に出場する個人や団体の出場費用(交通費や宿泊費)の一部として奨励金を交付します。さらなる活躍を応援し、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らすための文化活動や生涯スポーツ活動を推進します。

| 大会の区分 | 個人 | 団体（3人以上） |
|---|---|---|
| 全国大会 | 1万円 | 3万円 |
| 国際大会 | 3万円～5万円 | 6万円～10万円 |

※詳細は、お問い合わせください。
問**【文化推進奨励金】**教育文化振興課
**☎991-1873　FAX991-1902**
**【スポーツ推進奨励金】**B&G海洋センター
**☎992-1291　FAX992-1294**

### サークルマップへの掲載希望団体を募集

　サークルマップは、町内にある公共施設を利用し、定期的に文化・芸術・スポーツなどのサークル活動を行っている団体を紹介している冊子です。
対町内の公共施設を利用し、町民が主体となって活動している団体
※営利、政治、宗教活動を目的とした団体は除く。
※すでに掲載中の団体は内容確認の通知を送付しますので、回答をお願いします。
申各公共施設にある「サークルマップ掲載申込書」に必要事項を記入の上、5月30日(金)までに各公共施設又は教育文化振興課の窓口へ(期限以降に提出された場合、町ホームページへの掲載のみ)。

## サークル・団体の催し・募集

### 松伏町ターゲット・バードゴルフクラブ

日毎週 日・火・木曜日8:30～11:30
場中央公民館　北側広場
内18ホールを3人1組で楽しくプレーします。
対65歳以上の方
費**【入会金】**2,000円(ほかスポーツ保険1,000円)　**【月会費】**500円
問川口　**☎080-5543-0220**

### 新大正琴愛好会

　譜面の読めない方でもすぐに弾けて楽しいですよ♪
日第2・第4木曜日 10:00～11:30
場外前野会館ハーモニー
費月2回2,500円
問今井　**☎992-1035**

### 松伏町春季テニス大会参加者募集

日5月11日(日)8:00～(予定)
　予備日5月18日(日)
場松伏記念公園テニスコート
**【種目】**男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部、初級の部)
対町内在住・在勤・在学の方、松伏町テニス協会員
費1組3,000円(町テニス協会員は更に1名につき250円引)
他集合時間、組合せは5月3日(土)以降に連絡します
申・問4月18日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メールでお申込みください。

## 町史編さんだより

問教育文化振興課　**☎991-1873**

　教育委員会では松伏町の旧石器時代から現代に至るまでの歴史を調査し、「松伏町史」という本にまとめて未来に伝える町史編さん事業を実施してきました。
　事業の集大成である『松伏町史　通史編』を昨年度末に刊行したことをもって、当事業は一旦の区切りとなり、この「町史編さんだより」も今回が最終回となります。町史編さんのため貴重な資料をご提供いただきました町民の皆さんに感謝いたします。
**＜事業報告（令和6年9月～令和7年2月開催分＞**
①町史編集委員会(1月　通史編刊行決議)②考古部会(11月　通史編調査)、③古代中世部会(9月　通史編調査)

**～文化財寄贈・寄託のお願い～**
　町の歴史を伝える貴重な文化財の収集・調査のため、皆さんが所蔵する古文書(昭和40年代頃まで)、写真などの寄贈を受け付けています(調査のための一時預かりでも構いません。古文書は、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します)。
※現在、民具は所蔵スペースの関係から寄贈を受け付けておりません。ご了承ください。

デイサービス 穂の華
生きる活力は笑顔ある暮らし！
丁寧なお手伝いを心掛けます！
「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」
通常規模通所介護施設
デイサービス
穂の華
大川戸1747-1　048-940-6136

広告
●脳卒中、骨折等のリハビリ病院(175床)
●病院機能評価機構認証病院(回復期リハ)
●院内歯科併設(摂食嚥下リハ及び一般診療)
YouTube
詳しくはQRコードからアクセスを！
患者様と共に歩む……
医療法人 敬愛会
リハビリテーション天草病院
埼玉県越谷市平方343-1 電話048-974-1171

✉tennis_association_murata@yahoo.co.jp（テニス協会村田）

## 催し

**<町内の催し>**

### 松伏町推奨特産品フェア

第11期松伏町推奨特産品の認定を記念した即売会を行います。
日4月27日（日）9:00～12:00
場いなげや松伏店駐車場「令和の楽市楽座」会場特設テント
内第11期松伏町推奨特産品即売会　ミニライブ「じゃ～んずΩ」（予定）
他特産品をお買い上げいただいた方、先着200名様（お1人様1つ限り）に粗品をプレゼント。
- 雨天の場合、「楽市楽座」は中止、特産品の販売は行います。

問松伏町商工会　☎992-1771

## 募集

**<町の募集>**

### 健康大学受講生募集

対町内在住60歳以上の方
内書道、絵手紙、フォークダンス、太極拳、手工芸、舞踊、カラオケ、生け花、民謡（各講座月1回開講）
**▶受講期間**
6月～翌年2月（全9回（予定））
場北部サービスセンター
費無料（※1人3講座まで受講可）
申北部サービスセンター又はいきいき福祉課窓口にて配布している申込用紙を4月7日（月）～18日（金）（平日のみ）に、北部サービスセンター又はいきいき福祉課へ郵送又は持参。
※申込み順ではありません。定員を超えた場合は抽選を行います。
問北部サービスセンター
☎992-1777

### 音楽療法による介護予防事業 音楽健康クラブ（前期）

**【開催日程】**全17回

| | |
|---|---|
| 4月 | 23日・30日 |
| 5月 | 21日・28日 |
| 6月 | 4日・18日・25日 |
| 7月 | 2日・16日・23日・30日 |
| 8月 | 6日・20日・27日 |
| 9月 | 3日・17日・24日 |
| いずれも水曜日　各回60分 | |

A班　9:30～10:30
B班　11:00～12:00
場中央公民館　ホール
内合唱をしたり、音楽に合わせてリズムを取りながら簡単な運動をしたりすることで、リラックス効果や体力・運動能力の改善を図ります。
対町内在住の65歳以上の方
定各班120名　費無料
持汗拭きタオル
申・問4月1日（火）～10日（木）に電話又はいきいき福祉課（☎991-1882）へ。
※希望する班、名前、住所、携帯電話番号をお伝えください。
※申込み順ではありません。申込期間終了後に定員を越えた場合、14日（月）に抽選を行い、同日中に当落結果を申込者全員に携帯電話のショートメールサービスで連絡。

### 男性のための健康体操教室1

日4月18日・25日、5月9日・16日・23日・30日　いずれも金曜日　9:30～11:00　（全6回）
場外前野記念会館ハーモニー
内姿勢改善、関節痛改善、歩行改善、転倒予防、認知症予防に関するメニュー
対町内在住の65歳以上の男性
定20名　費無料
持上履き、飲み物、汗拭きタオル
**【講師】**健康運動指導士
申・問4月1日（火）～9日（水）に電話又はいきいき福祉課（☎991-1882）へ。
※定員を越えた場合、11日（金）に抽選を行い、同日9時から外れた方にのみ電話連絡。

### オーストリア・グライスドルフ市訪問団員募集

**▶ホームステイ期間**
日7月28日（月）～8月7日（木）
対・定中学生・高校生14名
ヤングリーダー（大学生等）2名
※松伏町国際交流協会理事が引率
費往復航空運賃　約23万円（変動あり）別途、パスポート取得費用、海外旅行保険、ユニフォーム（Tシャツ）費用等が掛かります。
**▶説明会**
日4月12日（土）17:00～
場役場第二庁舎3階301会議室
**【申込書】**町ホームページ、企画財政課窓口にて配布
**【募集期間】**
4月14日（月）～25日（金）
**【選考】**国際交流の活動に積極的に協力していただける方を対象に書類選考を行い決定。
**【主催】**松伏町国際交流協会
問企画財政課　☎991-1815

### 公募制補助金の申請受付中

町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付します（審査あり）。
**▶申請期間**
4月1日（火）～5月31日（土）

### 敷金（賃貸住宅）トラブル110番

日4月26日（土）・27日（日）10時～16時
**【相談方法】**電話相談
☎048・838・1889（当日のみ通話可）
費無料
問埼玉司法書士会事務局
☎048・863・7861

広告
松伏町 高齢者配食サービス事業 指定 事業者
栄養バランスのとれた日替わりお弁当を見守りを兼ねてお届けいたします。

初回無料試食できます
週1回～お届け◎
小町(大)
普通食
当店の通常のお弁当、塩分控えめお弁当。
糖質カロリー調整食
糖質、カロリー計算が必要な方向け。
たんぱく調整食
たんぱく質の摂取計算が必要な方向け。
ムース食
食べ物を噛むことが困難な方向け。
配達：月曜～日曜
昼食と夕食をお届けします。
(※お時間の指定は出来ません)
日曜日は午前中のみの配達
配食のふれ愛　越谷店
048-993-4302　TEL受付時間 9:00～17:00(月曜～土曜)
〒343-0806　埼玉県越谷市宮本町3-130

役場窓口交付よりも100円お得！　証明書のコンビニ交付サービスをぜひご利用ください

4月は役場窓口が大変混雑しますので、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが簡単で便利です。

**▶対象団体**
①定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体
②町内に活動拠点を有する団体
③公共の福祉に反しない団体
**▶対象事業**
①町内で実施される事業
②町内外から参加が見込まれる事業
③公益的・公共的な事業
④国や町等から別の補助金を受けていない事業
**▶補助上限額**　5万円
**▶補助率**
補助対象経費の2分の1以内
**▶応募要項等の配布場所**
役場及び町内公共施設
他詳細は、町ホームページ又は企画財政課窓口で配布の応募要項をご確認ください。
・松伏町電子申請・届出サービスでも申請可能です。
問企画財政課　☎991-1818

＜県の募集＞

### 令和７年度埼玉県食品表示調査員

内日頃の買物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告します（年間20店舗程度）。
対・定県内在住の令和7年4月1日時点で18歳以上の方　100名（選考）
**【任期】**令和7年6月から令和8年3月まで
他謝金5,000円（年間の上限額。調査に対する交通費等の支給なし。）
申4月18日（金）（必着）までに、郵便、FAX又は県ホームページの電子申請により、必須事項を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課あてに応募。※選考結果は5月末までにお知らせ。
問埼玉県農林部農産物安全課
総務・食品品質表示担当
☎048-830-4110
FAX048-830-4832
〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1
✉a4070-06@pref.saitama.lg.jp

＜その他の募集＞

### 越谷・松伏水道企業団からの募集

**1. 経営審議会の公募委員**
**【任期】**令和7年7月頃～令和9年6月頃の2年間
内水道事業の運営に関する事項についての審議など。
対次の①～④のすべてに該当する方
①令和7年4月1日現在で満18歳以上
②給水区域内に在住の水道使用者
③企業団・越谷市・松伏町の職員ではない
④平日に開催する会議に出席できる
定3名以内
申5月30日（金）（必着）までに、住所・氏名・生年月日・職業等・電話番号・応募動機（400字以内）を記入した書類（任意様式）を水道企業団総務課へ持参、郵送、メールのいずれかで提出。
※提出書類は返却できません。

**2. 水道図画コンクール**
第67回水道週間（6月1日～7日）に併せて図画を募集します。
また、水道企業団の広報活動に使用するとともに、全国コンクールに出品します。
**【応募作品】**画用紙サイズ 4切（約38㎝×54㎝）～8切（約38㎝×27㎝）
**【応募資格】**越谷市、松伏町在住の小・中学生
申5月30日（金）（必着）までに、作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して水道企業団総務課へ郵送又は持参。
※応募は、1人1点まで。応募いただいた図画の返却は行いません。
※応募された方に記念品贈呈。
問越谷・松伏水道企業団　総務課経営企画担当
☎048-971-7904
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目５番22号
✉somu@koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp

### 普通救命講習Ⅰ及びⅡ

日5月20日(火)
9:00～12:00（Ⅱは13:00）
場吉川消防署
内成人を対象とした心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法など。
定30名　費無料
申4月28日(月)～5月9日(金)
問吉川松伏消防組合警防課
☎048-982-3968

## お知らせ

＜町のお知らせ＞

### 令和７年度市町村交通災害共済

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によってけが又は死亡の場合に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。
**【期間】**4月1日～令和8年3月31日の1年間（中途加入の場合、申込みをした日の翌日から令和8年3月31日まで）
対次のいずれかに該当する方
①町内在住で、町に住民登録がある
②①の住民に扶養されており、修学のため松伏町以外に転出している
費年間1人500円（中途加入も同額）
申総務課又は最寄りの郵便局に備え付けの加入申込書に記入し、郵便局窓口で手続きしてください。
※役場では手続きできません。
問総務課　☎991-1895

ケアプランゆうゆう With youyou
わたしたちの介護保険
ケアプラン作成・介護相談は無料です。
「その人らしく暮らしていくことができる」支援を考えます
居宅介護支援事業所
ケアプランゆうゆう
住所　松伏町松葉1-1-24
☎048-972-4260
営業時間 午前9:00～午後5:00
月～金曜日（祝祭日は除く）

広告
高齢者配食サービス指定業者
・昼、夕1食～宅配します
・1食480円（税込）～
・安否確認も無料対応

宅食ライフ 越谷・春日部店
☎048（977）5391
お試し1食
無料サービス券

## 4月6日（日）～15日（火）春の全国交通安全運動

**▶スローガン**　人も車も自転車も安心・安全　埼玉県

**▶町重点目標**　自転車の安全利用の推進

**▶交通安全運動イベント**

日・場5日（土）10：30～イトーヨーカドー三郷店

**▶店頭キャンペーン**

日・場①8日（火）15：00～カインズホーム松伏店駐車場

②15日（火）15：00～いなげや松伏店駐車場

問総務課　☎991-1895

## 国民年金学生納付特例制度

**▶学生納付特例制度とは**

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。

しかし、本人の前年の所得が一定以下で納付が困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請できます。国民年金を未納のまま放置しておくと、加入中に発症した病気等で障がいを持つことになった場合、障害基礎年金等が受けられない場合があります。申請を希望する方は早めに手続きをお願いします。

また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます（最長2年1か月）。

**▶手続きに必要なもの**

①国民年金手帳又は基礎年金番号通知書

②学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書（令和8年3月31日までの有効期限が確認できるもの）

※本人以外が申請する場合、来庁者の本人確認書類が必要。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要。

問住民ほけん課　☎991-1870

## 令和７年４月から国民年金保険料が変更

**▶令和７年度国民年金保険料**

月額17,510円

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関、コンビニエンスストア又はスマートフォン決裁アプリで納付ができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付できます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

問住民ほけん課　☎991-1870

## 土地や家屋の価格の縦覧 固定資産税台帳の閲覧

**▶土地や家屋の価格の縦覧**

固定資産税の納税者は、町内の土地・家屋の価格を縦覧できます。なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は掲載していません。

日・場4月1日（火）～5月30日（金）平日8：30～17：15　税務課

**【縦覧できる方】**固定資産税（土地及び家屋）の納税者（同一世帯の親族を含む）・代理人

費無料　持本人確認書類、委任状（代理人の場合）

**▶固定資産税台帳の閲覧**

固定資産税の納税義務者は自己の所有する固定資産について、課税台帳（名寄帳）の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日平日8：30～17：15（通年）

場税務課（郵送による申請可）

**【閲覧できる方】**固定資産税の納税義務者（同一世帯の親族を含む）・代理人、借地人・借家人（借用にかかる固定資産のみ）

費縦覧期間中は無料（期間外は所有者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわりなく土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円）

持本人確認書類、委任状（代理人の場合）、借地・借家契約書（借地人・借家人の場合）

問税務課　☎991-1831

## 農業用用排水路の維持管理費の一部補助

対農業団体や地域の団体等が農業用用排水路の「泥上げ」に要する経費（最低100m以上を実施する活動が対象）

**▶補助金額**

1m当たり150円（1団体当たり1年度につき1回3万円を限度）※補助金は予算の範囲内で交付します。

申申請書に必要事項を記入し、事業計画書を添付して、環境経済課へ提出。

問環境経済課　☎991-1853

## 小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

対埼玉県から小児慢性特定疾患医療券（受給者証）の交付を受けている児童

**▶条件**

在宅で日常生活を営むことに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していないこと。

**▶用具の種類**

便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器等の日常生活用具

詳細はお問い合わせください。

費同一世帯全員の所得状況に応じて一部費用の自己負担あり

問すこやか子育て課　☎991-1876

## 求人企業合同説明会

4月16日（水）13：00～16：00（受付12：00～15：30）　対大宮ソニックシティビル4階市民ホール　①令和8年3月大学・短大・専門学校卒業予定者　②3年以内の既卒者　③令和9年3月大学・短大・専門学校卒業予定のインターンシップ検討者　申不要　費無料　問埼玉県雇用対策協議会　☎048・647・4185

広告

株式会社 小堤板金工業　建物のことなら何でもご相談下さい。

KOZUTSUMI

屋根　外壁　雨樋　雨漏り

葺き替え、カバー工法、交換、修理 24時間365日受付

調査・点検・見積り無料

大型倉庫・工場から一戸建て・神社・仏閣まで対応致します。

こづつみばんきん　0120-522-389

本社　越谷市蒲生寿町19-17

工場　松伏町築比地801-12

HPをご覧ください

SHOWA METAL RECYCLE AUTO PARTS

福祉車両レンタカー

病院の送り迎えに！買物・小旅行に！

お問い合わせ・ご予約は

048-963-0010

※車両は各種揃えています

**相続登記をお忘れなく！**

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されています。正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。※令和6年4月1日より前に発生した相続も対象　問さいたま地方法務局越谷支局　☎048・966・1321

## 令和７年度版地域資源マップ

高齢者が住みなれた町でこれからもいきいきと暮らすのに役立てていただくために、町の健康に関連する事業や健康増進のためのサークルや団体等を掲載しています。

**▶配布場所**
役場及び町内公共施設

問いきいき福祉課　☎991-1882
松伏町社会福祉協議会　☎991-2700

## 令和７年度就学援助制度

次のいずれかの要件に該当する小・中学生のいる保護者に審査のうえ就学費用を援助します。

**▶要件**
①生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者
②経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者
※昨年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要。

**▶援助費用**
学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費などの一部

**▶申請期間等**
4月8日(火) ～ 令 和8年2月27日(金)
※4月30日(水)までに申請し認定された場合は、4月認定となります。5月1日(木)以降に申請し認定された場合、申請月の翌月から認定となります。

**▶必要なもの**
振込先口座の通帳又はカード

**▶申請場所**　教育総務課

問教育総務課　☎991-1864

## 進学準備資金の貸付けに伴う利子補給

対次の全てに該当する方
①松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者
②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)
※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要。

**▶利子補給額**
支払利子の総額(上限5,000円)

**▶必要書類**
進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

問教育総務課　☎991-1807

## 令和７年度第３子以降学校給食費補助金制度

一定の要件を満たす児童生徒を養育する保護者に、学校給食費補助金を交付します。

**▶要件**
①児童生徒および保護者が町内に住所を有すること。
②令和7年度において小・中学校に子が3人以上在籍している保護者であること(私立小中学校・特別支援学校に在学している場合も対象)。
③保護者及びその世帯に、学校給食費や町税等に滞納がないこと。
④国又は地方公共団体の負担において学校給食費の全額援助を受けていないこと。

**▶補助金額**
3人目以降の児童又は生徒が在籍する町立学校における学校給食費に相当する額。
年度途中での転入・転出や実際の負担額が少ない場合は、補助金額を減額。

**▶申請期間**
4月21日(月)～令和8年2月27日(金)

**▶必要なもの**
振込先口座の通帳又はカード

**▶申請場所**
教育総務課、学校給食センター

**▶交付方法**
指定口座に一括振込み。

問学校給食センター ☎992-2161

## 町道17号線の交差点を整備

松伏第二歩道橋を老朽化のため撤去し、交差点改良工事を行い、押しボタン式信号機と横断歩道が設置されました。

これに伴い、松伏小学校の通学路は、変更前の通学路に戻ります。

問まちづくり整備課　☎991-1823

＜その他のお知らせ＞

## 第37回春日部大凧マラソン大会に伴う交通規制

5月4日(日・祝)に開催されるマラソン大会のため、一部区間で交通規制が実施されます。付近を通行の際はご協力ください。

**▶規制時間**　9:55～11:40

**▶規制区域**(黒線部分)

問春日部大凧マラソン大会実行委員会事務局(春日部市教育委員会スポーツ推進課内)
☎048-739-6812

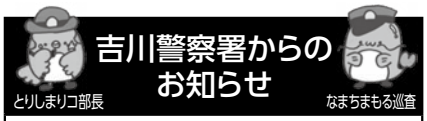


**国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!**

**+1**や**+44**などから始まる番号、
たとえば
**+1**312345678
**+44**698765432
**このような表示の電話には出ない、かけ直さない**よう、ご注意ください。

**電動自転車のバッテリー盗難が多発中**

現在、**埼玉県南東部**を中心に、電動自転車のバッテリー盗難が多発しています。

自転車のバッテリーを盗まれないように
・自宅に駐輪時には、**バッテリーを外して自宅で保管**しましょう
・外出時は、**自転車もバッテリーも二重ロック**をしましょう

# 無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します。
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです。

| 相談名 | 内容 | | |
|---|---|---|---|
| | 日時 | 場所 | 問合せ |
| 人権・行政相談 | 人権相談･･･差別、嫌がらせなどの人権について<br>行政相談･･･国や行政などの仕事や手続きについて | | |
| | 4/7(月)、5/7(水)<br>いずれも13:00～16:00 | 役場第二庁舎<br>3階会議室 | 企画財政課☎991-1815<br>総務課 ☎991-1893 |
| 弁護士による法律相談<br>(要予約) | 法律に関する相談　予約受付4月7日(月)から | | |
| | 4/17(木)、28(月)<br>いずれも13:20～15:50 | ふれあいセンター<br>2階介護相談室 | 社会福祉協議会<br>☎991-2701 |
| 心配ごと相談 | 生活に関する相談 | | |
| | 4/17(木)<br>13:20～15:50 | ふれあいセンター<br>2階介護相談室 | 社会福祉協議会<br>☎991-2701 |
| 教育相談 | 子どもの悩みや問題に関する相談 | | |
| | 月～金曜日<br>9:30～16:30 | 教育支援センター<br>教育相談室 | 教育支援センター「ひだまり」<br>☎992-2000 |
| | | 役場第二庁舎<br>2階教育総務課 | 教育総務課<br>☎991-1864 |
| 就学相談<br>(要予約) | 令和7年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談 | | |
| | 月～金曜日<br>9:00～17:00 | 役場第二庁舎<br>2階教育総務課 | 教育総務課<br>☎991-1864 |
| 税理士による税務相談 | 税金に関する相談 | | |
| | 4/2(水)<br>13:00～16:00 | 役場第二庁舎<br>3階会議室 | 税務課<br>☎991-1833 |
| 消費生活相談 | 買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談 | | |
| | 月～木曜日<br>10:00～12:00、<br>13:00～16:00 | 役場本庁舎1階<br>消費生活センター | 消費生活センター<br>☎984-7208 |
| 女性相談<br>(要予約)<br>※お急ぎの場合、相談日以外も受付 | 男性からのDV、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 | | |
| | 4/2(水)、7(月)、9(水)、12(土)、16(水)、21(月)、23(水)、26(土)、30(水)<br>いずれも13:00～16:00 | 役場内相談室<br>保育が必要な場合は予約時にご相談ください。 | 企画財政課<br>☎991-1815<br>☎991-1825(相談日のみ) |
| 人権相談 | 差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談 | | |
| | 当面の間、電話相談をご利用ください。<br>みんなの人権110番<br>☎0570-003-110　平日8:30～17:15 | | さいたま地方法務局越谷支局<br>☎048-966-1321 |
| 不動産相談<br>(要予約) | 弁護士と相談員による不動産に関する相談 | | |
| | 4/21(月)<br>10:00～15:00 | 埼玉県宅建協会<br>越谷支部 | 埼玉県宅建協会<br>越谷支部<br>☎048-964-7611 |
| 暮らしの相談 | 生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談 | | |
| | 5/7(水)<br>9:00～12:00 | 役場内相談室 | アスポート相談支援センター<br>埼玉東部<br>☎048-720-8475 |
| 障がい者相談支援センター無料相談<br>(要予約) | 障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談 | | |
| | 水曜日<br>10:00～17:00 | 役場本庁舎1階<br>いきいき福祉課 | いきいき福祉課<br>☎991-1877<br>相談支援センター<br>☎993-4522 |

# 休日当番医・薬局

**受付時間 9:00～12:00**

電話でご確認の上、受診してください。

| 日程 | 当番医<br>薬局 |
|---|---|
| 4/6(日) | 埼玉筑波病院<br>TEL992-3151【内・外】 |
| | 院内処方 |
| 13(日) | 埼玉あすか松伏病院<br>TEL992-0411【内・外】 |
| | 院内処方 |
| 20(日) | 岡村クリニック<br>TEL991-7203【内】 |
| | アイン薬局ゆめみ野店<br>TEL991-1193 |
| 27(日) | 津田医院<br>TEL993-3111【内】 |
| | 津田薬局<br>TEL991-4035 |
| 29(火) | ふれあい橋クリニック<br>TEL991-1300【脳外・内】 |
| | なのはなさくら調剤薬局<br>TEL991-0100 |

# 小児時間外診療 初期救急

**受付時間 19:00～21:00**

当日の担当医療機関は、町ホームページで確認できます。
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

## みんなで ごみ減量

家庭系可燃ごみの量
2月

1人あたり　457.91g/日
前年同月比　19.71g 減

▶動画　ごみの正しい出し方

←ビン編　カン編→

ごみの分別にご協力をお願いします!


広告

お葬式の悩みや不安はございませんか？
『事前相談』で悔いのないお葬式を。

株式会社 彩心式典

お問い合わせは24時間受付 0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町2-101 http://www.sougi-saishin.com



シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集
まだまだ働ける！
(シルバーの力を必要とされています)

入会説明会（要予約）
4月8日(火)午前10時～
5月13日(火)午前10時～
外前野記念会館ハーモニー内

(公社)松伏町シルバー人材センター
〒343-0114　ゆめみ野東3-4-1　外前野記念会館ハーモニー内
TEL992-4333

田園ホール・エローラ　LINE公式アカウント　友だち募集中

田園ホール・エローラのイベント情報発信などを行います。

# まつぶし緑の丘公園で“鯉のぼり”が泳ぎます

4月中旬～5月中旬（掲揚予定）

問合せ
まつぶし緑の丘公園管理センター　☎991-1211

まつぶし緑の丘公園で、皆さんから譲り受けた鯉のぼりが、青空の中を元気いっぱいに泳ぎます。

家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。まつぶし緑の丘公園管理センターで随時受け付けています。

さわやかな青葉若葉の季節に、勇壮に泳ぐ鯉のぼりを見にきてください。

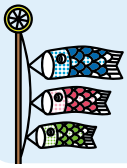

※『長さ5mを超える鯉のぼり』は飾ることができないので、お受け取りすることができません。また、吹き流しもお受け取りすることはできませんので併せてご了承ください。

まつぶし発!!

# キラリ輝く一番星

問合せ
総務課　総務秘書広報担当
☎991-1898
✉soumu1010100@town.matsubushi.lg.jp

松伏町在住・在学・出身等で
埼玉県等を飛び越えて活躍している方をご紹介します！

松伏小学校4年
豊島　和夏（わか）さん

ブルグミュラーコンクール
東京ファイナル　銅賞

本番は、いっぱい緊張や心配をしたけれど、銅賞で名前が呼ばれた時は、本当に嬉しかったです。この時弾いた「別れ」という曲は、今までで一番大好きな曲です。

まつぶし発!!

## キラリ輝く一番星☆彡　大募集

松伏町在住、在学、出身等で、関東、全国で活躍している人や団体を『広報まつぶし』でお知らせしませんか？

▲詳しくはこちら

エローラコンサート情報

問合せ 田園ホール・エローラ（中央公民館）
☎992-1001・1321

# エローラ de リラックスコンサート

©Ayane Shindo

6月14日（土）
14:00開演
（13:30開場）

◆費用　前売り1,000円　当日1,500円　【全席自由】
※友の会会員割引適用外です。

◆出演　渡邉 真弓　渡辺 大　金沢 平　中村 文美

◆販売　販売日時等の詳細については、町ホームページでお知らせします。

# 宿泊費の一部助成を利用して新緑の新潟県湯沢町へ！

▶対　象　指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方、町内に居住し、住民登録している方

▶助成額　大人（中学生以上）　2,000円
子ども（小学生以下）　1,000円

※受付日を基準に1人1年度1回まで

問合せ　教育文化振興課　☎991-1873

# マップーオリジナルポロシャツを予約販売します！

問合せ　松伏町立かるがもセンター　℡992-4132

町のＰＲキャラクター「マップー」をプリントしたオリジナルポロシャツを予約販売します。

速乾性に優れたメッシュ素材となっています。

ポロシャツの袋詰め等の作業を施設利用者が行います。収益は、施設利用者に還元させていただきますので、ぜひご購入ください！

**予約時期**　4月1日(火)～24日(木)

**販売価格**　SS～LL　2,000円（税込）、3L～5L　2,300円（税込）

**サイズ等**　SS～5L、単色仕様　26色
ドライ単色ボタンダウンポロシャツ（ポケット付、ポリエステル100％）

**予約場所等及び時間**
①役場本庁舎1階ロビー「ポポ歩」　毎週木曜日　10：00～14：00
②松伏町立かるがもセンター　月曜日～金曜日　9：00～17：00（祝日を除く）
③ふれあいセンターかがやき2階　月曜日～金曜日　9：00～17：00（祝日を除く）

**受け取り方法**　6月中旬に予約した場所で受け取り。

**支 払 い**　受け取り時に支払いをお願いします。

## MACHI PHOTO －まちのできごと－

**自治会活動紹介　岩平自治会ふれあい日曜市**　2/16

下赤岩の岩平地区で毎月第3日曜日10時から正午まで「ふれあい日曜市」を開催しています。催物や出店もあり、多くの人で賑わっています。駐車場や駐輪場もありますので、一度足を運んでみてください。

**「ドローンを活用した地形測量調査データ」贈呈式**　2/20

菅野福島商事株式会社から、過去に水害が発生している松伏町において、ドローンを活用して町全体を上空から撮影し、測量を行うことで、町の高低差を把握し、今後の防災・都市計画・農業分野に役立ててほしいと贈呈いただきました。

**アンサンブルとも～生きててよかったコンサート～**　2/24

松伏町教育委員会が後援した同コンサートが、田園ホール・エローラで開催されました。当日は、多くの方が来場し、誰もが知っているクラシックの名曲などの素敵なアンサンブルの演奏に耳を傾けていました。

**吉川地区交通安全協会よりランドセルカバー等の贈呈**　2/26

小学校1年生に「ランドセルカバー」「こうつうあんぜん読本」「交通安全定規」、各校には新学年を迎えた児童生徒が交通事故に遭わないために「ミニ横断幕」が贈呈されました。交通安全意識向上に役立つよう、活用します。

広報まつぶし No.671
発行日：令和7年4月1日

# 『松』としては40年ぶり！ 町指定文化財（天然記念物）

問合せ　教育文化振興課
社会教育担当
☎991-1873

**町指定文化財って？**
長い歴史の中で生まれ、古い文化を今日まで守り伝えるものを文化財といいます。
その中でも、町にとって特に重要なものを「町指定文化財」として指定し、後世に伝え継いでいきます。

大川戸の妙楽寺にある松の木が「妙楽寺の多行松」の名称で新しく町指定天然記念物となりました。

多行松とは、根に近いところから幹が複数に枝分かれし大きく広がる、松の園芸品種です。

クロマツにアカマツなどを接ぎ木するもので、通常は樹齢50年程度と短命で、樹高も3～4メートルまでしか育ちません。

そんな中、「妙楽寺の多行松」は推定樹齢200～300年、樹高も8メートルを超えており、さらに2本が並び立っています。

こうした事例は大変珍しいため、審議を経てこのたび指定されました。

▶寺院情報　妙楽寺
大川戸3178番地　☎991-7387
※大変繊細な松の木ですので、ご覧になる際は、直接触れず遠くからご覧ください。また、ご住職や檀家の方のご迷惑にならないよう十分ご注意ください。

人口と世帯（3月1日現在）　人口27,774人（▲54）　男14,065人　女13,709人　世帯12,443世帯

今月の納期限　**4月30日（水）**　保育料4月分

## 町税の休日・夜間納税相談窓口

**税務課 ☎991-1835**

休日・夜間の納税相談は、事前予約制で実施しています。詳しくは、税務課までお問い合わせください。
※納税証明書の交付や町税の納付はできません。

## 休日証明書等交付窓口（広域交付は除く）

**住民ほけん課 ☎991-1866**

4月13日（日）、27日（日）　9:00～13:00
住民票/印鑑登録証明書/戸籍証明書/パスポート受取/マイナンバーカード受取
※マイナンバーカード受取は、前々日まで要電話予約
My number card procedure
Two days in advance booking by phone is needed.

## 2月の災害など

火災/3件（7件）
救急/125件（272件）
交通事故/49件（89件）
死者/0人（0人）
※（　）内は1月からの累計

## テレドーム

防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送内容を確認できます。

☎990-9012
（通話料がかかります）

この広報紙は1部当たり約29.7円（税別・印刷製本費）で作成されています。（再生紙使用）

UD FONT

松伏町公式ホームページ

マップーメール

公式 SNS

※スマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

編集：総務課　発行：松伏町　〒343-0192　埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地　TEL 991-1898（直通）　FAX 991-7681　※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間：8:30～17:15（土・日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ。）